THREE TREES

最終下校時刻
１７：００

三木町立三木中学校　生徒指導だより　　令和５年１１月１日発行

１１月の目標：授業に真剣に参加しよう

みなさんは、授業に真剣に参加することはできていますか？また、授業中に先生の話をよく聞くことはできていますか？先生の話をきちんと聞けているという人が多いのではないでしょうか。ただ、先生の話を聞いているだけでは、知識として定着していない可能性があります。

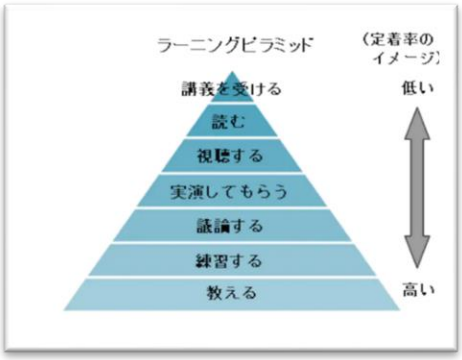

右の図を見てください。この図では、「先生の話を聞く」ことは「講義を受ける」という項目に当たり、学習の定着率が低いという結果になっています。このようなことから授業の内容を定着させるためには、他の人の意見や考え方に触れるために議論を交わしたり、教わった公式などを使って自分で問題や課題を解く練習をしたりすることが大切です。更には、困っている友だちに理解できるように分かりやすく教えたりすることも大事です。受け身の状態で授業を受けるのではなく、自分から学ぼう、取り組もう、実践してみようとする姿勢が大切になります。もちろん、ベル着、授業の準備物の用意、私語厳禁、姿勢を整える、予習、復習などの、学習をするうえでの基本的なこともきちんと行い、授業に真剣に参加できるようにしましょう。

11月は「いじめゼロ強調月間」です

みなさんは次のような場合はいじめであると思いますか。

① 授業中に指名されたが答えられないＡさんにＢさんが「こんな問題も分からないの」と言った。Ａさんはショックを受けて下を向いてしまった。

② ＡさんはＢさんに「もっと友だちと積極的に話したほうがいいよ。」と助言をしたつもりだったが、対人関係に悩んでいたＢさんは、その言葉で深く傷ついた。

かつてのいじめの定義には「自分よりも弱い者に対して一方的に」、「継続的に」、「深刻な苦痛」との要素が含まれていましたが、法律上の定義にそれらの要素は含まれていません。いじめ防止対策推進法では「いじめ」とは、簡単に言うと、「一定の人間関係がある者同士が何らかの影響を与えて、片方が心身の苦痛を感じるものは全ていじめである」とされています。ですから、定義では①も②も全ていじめになります。上記のような事例は学校生活の中でよく起こります。三木中学校では９月までで４２件をいじめ事案として報告しています。学校ではまずはいじめの認知数を増やし、明らかにすることで、解決に向けて動いていきたいと思います。生徒会から全校朝礼で発表があったように、みなさんも「いじめゼロ」に向けて、相手の気持ちを考えた言動をしましょう。

防寒着等の着用が許可されます！

朝の寒さが厳しくなってきました、気候や体調に合わせて、適切な服装を心がけるようにしましょう。冬服や防寒着の着用のポイントは以下のとおりです。

【冬服で確認するポイント（主なもの）】

① 冬服の中着は白のカッターシャツ、ブラウス、ポロシャツが基本。その上に黒、紺、白、グレーの無地のトレーナーやセーター、部活動でそろえているトレーナー等を着るのはよいが、**制服の袖や襟から出さないようにする。**
② 男子は第１ボタンをとめる。(式や朝礼のときにはホックも留める)女子はリボンをしっかり結ぶ。**長袖シャツは腕まくりをしない。**
③ 暑い場合には、教室内で冬の制服を脱ぎワイシャツ、ブラウス、ポロシャツでいることはよいが、**教室から出るときには、必ずネーム・バッジが付いた制服を着用する。**
④ 学校内を、中着（トレーナーやセーター）の姿で行き来することがないようにする。

【防寒着等で確認するポイント（主なもの）】

① **登下校時のみ、冬服の上**に着用する。
② 部活動で使用している防寒着があれば、それを着用する。
③ 着用できるものはウインドブレーカーやコート、薄手のダウンジャケットで、安全面を考慮し、**フードなし**で、**ひざにかからない**ものとする。
④ ネックウォーマーは**黒、紺、グレーでワンポイントまで構わない。**
⑤ 手袋は安全面から、**５本指のものとする。**
⑥ 手袋やネックウォーマー、防寒着は、**下駄箱の決められた場所までに脱ぐこと。**
⑦ 使い捨てカイロを持ってきても構わないが、**ポケットから出さず、自宅で捨てること。**

交通ルール・マナーについて

みなさんは、登下校時や休日に自転車や徒歩で移動するときに、交通ルールや通学路やマナーをどれだけ意識することができていますか？交通ルールを守ることは、交通事故の被害者にならないようにするためだけではなく、加害者にならないためにも大切なことです。自転車同士の事故や歩行者との事故などが起こった場合には、被害の状況にもよりますが、多額の賠償金を支払わなくてはならないこともあります。また、歩行者や自動車が通行しているときに、道を譲ったり一時停止をしたりするなど、交通マナーに気を配ることも大切です。友だちと自転車に乗っているときなどに、道幅いっぱいに広がって並進運転をして、他の人に迷惑をかけることのないようにしていきましょう。

歩行者専用

自転車及び歩行者専用

左の２つの標識の違いがわかりますか？みなさんの通学路にも、自転車が通れる歩道があります。自転車及び歩行者専用の標識のある歩道は自転車も通行可能ですが、歩行者が優先となりますので、自転車で通行する際は気をつけてください。